

保護者 各位

群馬県立大泉高等学校
校長 青木 央子

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の延長と三者面談の実施について

春暖の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、県立学校の臨時休業については5月6日までとお知らせいたしましたが、県教育委員会では生徒を学校における感染危機から守り、家族等への感染の拡大を防止するとともに、学校において集団感染が発生した場合の医療機関等への影響等も考慮し、臨時休業の期間を5月31日まで延長することとしました。

つきましては、生徒の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、臨時休業及びその期間における、各ご家庭での生活や、学習面や生活面の指導に関するお願いについて、下記のとおり、まとめさせていただきました。臨時休業が長期化するなかで、ご心配とご負担をおかけいたしておりますが、引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

5月31日まで

なお、休業中の連絡や学習の指示・課題等については、学校連絡網及びメール配信、学校ホームページでお知らせしますので、適宜、メールやホームページ等の確認をお願いします。

2 三者面談の実施について

家庭学習期間におけるお子様の様子をお聞かせいただいたり、学習・生活・進路等に関する指導について共通理解を深めることで、再開後の学校生活を安心して迎えられることができるよう、三者面談を実施させていただきます。詳細は改めて、緊急連絡メール（「マ・メール」）等でお知らせいたしますので、日程調整等のご協力をお願いします。

3 健康管理について

- ・感染の拡大を防ぐため、ショッピングモールなどの人が多く集まる施設、映画やカラオケなどの人が集まる密室などの利用を避けたり、不要不急の外出を控えたりするよう御指導ください。
- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。

4 ご家庭での過ごし方について

- ・学校からの課題のほかに、読書などの自主的な学習に取り組みせるとともに、臨時休業中の生活について家庭で話し合っ、学校再開に向けた準備に取り組むようご指導ください。
- ・SNS上のトラブルや犯罪被害等にあわないよう、SNS等の利用については細心の注意をお願いします。
- ・やむを得ず外出させる場合は、感染防止に努めるとともに、交通事故等にあわないよう十分な注意喚起をお願いします。
- ・生徒が不安や悩み等を抱えていたり、問題行動や事故等が発生したりした場合は、速やかに学校へ御相談、御連絡をお願いします。

5 休業中の学習について

- ・休業中においても計画的に学習に取り組めるように、家庭学習用の課題の郵送や、教育支援アプリケーション等を活用した学習の指示、課題の配信を引き続き行います。計画を立てて学習に取り組むとともに学習の記録をつけるようご指導をお願いします。
- ・質問や相談についても随時受け付けていますので、必要があれば学校まで連絡をお願いします。